

(様式3) 情報提供用シート 金ケ崎町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月5日	<p>1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について</p> <p>1 一般国道4号金ケ崎拡幅の事業促進について</p>	<p>○『要望事項』 一般国道4号金ケ崎拡幅の事業促進に向けて、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 一般国道4号金ケ崎区間の4車線拡幅整備につきまして、岩手県の支援により、国による事業が順調に推移しておりますことに対しまして、御礼申し上げます。 当区間の渋滞解消は、本県産業振興、雇用確保の観点、地方創生の取組の推進につながることから、国への働きかけについて、なお一層のご高配を賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆ 当該区間は、既に事業化されている北上拡幅整備事業と水沢バイパス整備事業に挟まれた区間で、2車線のいわゆるボトルネック箇所となっており、交通渋滞アンケートや企業アンケートの結果、県南の渋滞箇所ワースト1位となっているほか、渋滞対策の推進や4車線化を望む意見が出されている。 ◆ 岩手中部(金ケ崎)工業団地には、東北を代表する先端技術産業及び自動車関連産業等の企業が立地し</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため令和5年度政府予算提言・要望において、金ケ崎拡幅を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>

ており、特に、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場は、トヨタ自動車における小型車の生産拠点として、販売台数国内上位の「ヤリス」、「ヤリスクロス」や「C-HR」の完成車を生産している。更に昨年、「新型アクア」が生産開始されるなど、運送業などの新たな関連企業の進出や雇用の拡大にもつながっている。

◆ 隣接する北上南部工業団地内では、東北最大規模の日本郵便(株)岩手郵便局や大和ハウス工業(株)物流センターが立地しているほか、北上市においてはキオクシア岩手(株)が操業量産開始したほか、更に2棟目となる新製造棟の建設が開始され、2023年に完成が予定されるなど、物流の一大拠点化も進んできているところである。

◆ 今後、人口問題の克服、周辺市町を含めた地域産業を牽引し、産業活性化による雇用の確保、岩手の復興の後押し、まちづくりの発展、総合戦略の効果的な推進を図るためには、地方創生の礎となる一般国道4号の渋滞を緩和して、岩手中部（金ケ崎）工業団地に係る物流の効率化、生産性の向上を図ることが不可欠である。

○『期待される効果』

■渋滞緩和による物流の効率化、生産性の向上

※三ヶ尻交差点改良事業に伴う効果

		<p>渋滞距離（上り 600m⇒160m、下り 500m⇒200m）</p> <p>通過時間（上り 5分18秒⇒1分18秒、下り 2分40秒⇒53秒）</p> <p>※通勤車両 約5,000台/日（従業員約6,000人が就業）</p> <p>※完成車両を運ぶキャリアカー 約210台/日</p> <p>■企業の進出・設備投資による雇用の創出</p> <p>県南地域において、平成24年から令和3年までに75社が新規進出、95社が設備の増設を行っており、新規雇用につながっている。</p> <p>以上のことから、次の事項について、国へ働きかけていただきますよう、要望いたします。</p> <p>1 一般国道4号金ヶ崎拡幅の測量・設計、用地買収、工事の推進を図ること。</p>				
8月5日	<p>1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について</p> <p>2 「重要物流道路」として指定された幹線道路等のネットワークに対する支援及び予算確保について</p>	<p>2 地域経済の活性化を図るため、「重要物流道路」として指定された幹線道路等のネットワークについて、地域ニーズに応じた必要な連携構築、機能強化や重点整備・支援を行うこと。</p>	<p>県では、令和5年度政府予算提言・要望において、重要物流道路と代替・補完路の整備への重点支援を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に強く働きかけていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>

8月5日	<p>1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について</p> <p>3 国の公共事業関係費の大幅な増額について</p>	<p>3 岩手県南地域の製造業等の生産性向上のため、国の公共事業関係費を平成21年度以前の7～8兆円規模に回復させ、令和5年度当初予算における大幅な増額を図るとともに、必要かつ十分な公共事業予算の安定的・持続的な財源確保を図ること。</p>	<p>近年、国の公共事業関係費（当初予算）は、6兆円程度で推移していますが、令和4年度は、令和3年度補正予算で措置された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と合わせて、7.4兆円の規模となっています。</p> <p>県では、令和5年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の安定的・持続的な確保と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る必要な予算を当初予算において別枠で確保することについて国に要望しているところです。また、5か年加速化対策期間終了後においても、引き続き、国土強靱化に必要な予算を別枠で確保するよう要望しているところです。</p> <p>県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。（B）</p>	県南広域振興局	土木部	B：1
8月5日	<p>2. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について</p> <p>1 岩手県土地開発公社を活用した</p>	<p>○『要望事項』</p> <p>岩手県として、北上川流域における自動車・半導体産業振興への集中的投資について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』</p> <p>自動車・半導体産業が集積している北上川流域に対して、岩手県としても集中的に投資し、新型コロナウイルス感染拡大により深刻なダメージ</p>	<p>北上川流域においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が一層加速しており、今後も更なる集積が見込まれる中、産業用地が不足している状況は認識しているところです。</p> <p>産業用地の整備については、市町村の意向や企業ニーズの把握を行いつつ、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っており、現在、貴町では、岩手県土地開</p>	県南広域振興局	経営企画部	B：1

	<p>産業用地の造成・整備について</p>	<p>ジを受けた本県経済の早期回復と、併せて本県の更なる産業振興に向けた基盤強化を進められますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ トヨタのコンパクトカーの製造拠点の一つである北上川流域は、岩手県における自動車産業の重要拠点として位置付けられており、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場では、昨年7月に「新型アクア」が生産開始されたほか、今後も新型車の生産開始が見込まれている。また、(株)デンソー岩手など主要サプライヤーによる大型投資や地場企業の自動車産業への参入も着実に進み、本県経済をけん引している。 ◆ 併せて、半導体産業においても、隣接する北上市にキオクシア岩手(株)が本県2棟目の工場棟建設に着手しており、今後も、関連企業の進出や大型投資が見込まれるなど、当地域における産業集積が加速化している。 ◆ このような状況下、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症は、未だ本県経済に暗い影を落としており、長期的な影響が懸念されているところである。 ◆ 2008年のリーマンショックによる経済危機、2011年の東日本大震災津波による自然災害に直面した際、本県経済はものづくり産業を 	<p>発公社を活用し、岩手中部工業団地拡張整備を進めていると承知しています。</p> <p>今後、更なる産業用地の造成・整備の実施にあたって同公社の活用を希望される場合は、その必要性や財政・人的状況等を総合的に勘案して公社活用の可否を判断していきます。</p> <p>なお、産業用地の整備には多額の費用を要することから、国に対して、産業用地の整備に対する支援を行うよう要望しているところであり、引き続き国に働きかけていきます。(B)</p>		
--	-----------------------	---	--	--	--

中心に力強く立ち直ってきたところである。今回のコロナ禍にあっても、ものづくり産業は、本県経済を力強くけん引しているところであり、その中心をなす当地域に対して、来るV字回復期に向けたインフラ整備等の集中的な投資が必要不可欠であると考ええる。

◆ 重要物流道路にも指定された町道南花沢・前野線等（総延長6,750メートル）は、岩手中部（金ケ崎）工業団地へのアクセス道路であり、大型車の交通量が多いほか、近隣市町からの通勤経路（一日約5,000台）となっている。加えて、本県経済をけん引している自動車産業の重要拠点であることから、安定的な輸送を確保する必要がある。

◆ 令和2年度の大雪を踏まえ、令和3年度から岩手県と町で連携除雪により町道・南花沢・前野線等の除雪を岩手県が実施した結果、冬季間の安定的な輸送の確保につながるなど一定の効果が得られている。このことから、当該町道を県道に昇格し、年中安定的な輸送の確保につながることで本県経済に大きな効果があると考ええる。

○『期待される効果』

■ 新型コロナウイルスにより大ダメージを受けた本県経済の早期回復

■ 全国有数のものづくり産業の集積地形成

		<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業経営に優位な産業基盤の強化 ■ 広域的な雇用と税収の確保 <p>以上のことから、次の事項について要望いたします。</p> <p>1 北上川流域に特化した岩手県土地開発公社を活用した産業用地の造成・整備</p>				
8月5日	<p>2. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について</p> <p>2 自動車・半導体関連産業及び付随する物流事業に対する支援の強化</p>	<p>2 自動車・半導体関連産業及び付随する物流事業に対する支援の強化 (増設による業容拡大、物流企業に対する優遇制度の新設など)</p>	<p>北上川流域においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が一層加速しており、今後も関連企業の進出を促すとともに、誘致企業の業容拡大を働きかけ、雇用創出や地場企業との取引拡大等、その波及効果を全県に展開させることが重要であると認識しています。</p> <p>これに対応するため、平成29年度から県南地域では本社機能の移転・拡充と併せて工場の増設を行う場合、企業立地促進奨励事業費補助金を活用できるよう制度の拡充を行っています。</p> <p>また、物流事業に対する支援については、企業立地促進資金貸付において「道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業」を対象業種に設定しているほか、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の促進区域における県税の課税免除の適用が受けられます。</p> <p>企業誘致に係る補助や税減免などの優遇制度については、限られた財源を効果的に活用できるよう全県的な視点に立った上で、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の事情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。(B)</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 1

8月5日	<p>2. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について</p> <p>3 町道南花沢・前野線等の県道昇格及び移管について</p>	<p>3 町が管理している町道のうち、重要物流道路にも指定された物流の主要経路であるとともに県南・県央地域の企業をつなぐ産業道路であり、かつ近隣市町からの通勤経路となっている町道南花沢・前野線等を県道に昇格し移管（総延長6,750メートル）すること。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。（C）</p>	県南広域振興局	土木部	C：1
8月5日	<p>3. 持続可能な公共交通網の構築について</p>	<p>○『要望事項』 公共交通機関の利用者が減少している中、住民の移動手段である公共交通を維持及び確保するための支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○『要旨』 新型コロナウイルスの影響により、住民の外出が抑制され公共交通機関（鉄道、バス、タクシー）の利用者が大幅に減少し、各公共交通事業者の経営が悪化しております。このような状況が今後も継続すると予測される中、住民の移動手段である公共交通機関を維持・確保していくため、岩手県が中心となり、公共交通機関への早急な支援、及びウィズコロナ、アフターコロナを見据えた本県が目指すべき今後の公共交通の姿について検討・提示をお願い申し</p>	<p>1 県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている乗合バス、タクシーといった公共交通事業者に対し、令和2、3年度においては、安全かつ安定した運行が維持できるよう、運行支援交付金により支援を行ったところであり、さらに乗合バス事業者に対しては、国庫・県単補助の補助要件の緩和や、国庫補助における補助額の減額調整（密度カット）の適用除外も行ったところです。</p> <p>令和4年度においても、乗合バス、タクシーについては、同様の交付金や、燃料費の高騰の影響を踏まえた緊急対策交付金の交付を行ったところです。（B）</p> <p>2 県では、岩手県地域公共交通網形成計画を策定し、県民の暮らしを支える公共交通を守るため、持続可能</p>	県南広域振興局	経営企画部	B：2

		<p>上げます。</p> <p>○『現状と課題』</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 公共交通は、住民の移動と生活を支えるものであり、特に高齢化社会の中で、高齢者の生活を守り、支えるものとなっている。◆ 公共交通網を形成していくためには、既存のバス、タクシー事業者が重要な役割を担っている。◆ このような中、新型コロナウイルスの影響により、住民の外出が抑制され、各公共交通機関の利用者が大幅に減少したことに伴い、各公共交通事業者の収入が減少し、経営が困難となっている。また、現在の状況が長期化する恐れがあるため、公共交通事業者は、事業の縮小や撤退もやむを得ない状況となっている。◆ このような状況下から現在の公共交通網を維持・確保していくため、公共交通事業者への支援が必要な状況となっている。◆ 加えて、利用者が極端に減少している中、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた今後の本県の公共交通網のあり方について、根本的な見直しや新たな移動手段の構築が必要不可欠となっている。 <p>以上のことから、次の事項について要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none">1 公共交通事業者の利用者減少に伴う収入減に対する支援を行う等、今後も引き続き公共交通の維持確保が	<p>な地域公共交通体系の構築に取り組んでいるところです。</p> <p>本計画については、令和5年度末に終期を迎えることから、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化や、それに対応した地域公共交通体系のあり方等も踏まえながら、次期地域公共交通計画の策定について検討していきます。</p> <p>また、県と市町村で構成する「地域内公共交通構築検討会」において、市町村が抱える課題に対する解決策等の検討を行うなど、市町村とともに、市町村の地域内公共交通の維持・確保に向けた取組も行っているところです。（B）</p>		
--	--	---	---	--	--

		<p>図れるよう必要な支援を行うこと。</p> <p>2 ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた本県が目指すべき今後の公共交通の姿について検討・提示を行うこと。</p>				
8月5日	4. JR東北本線の利便性向上について	<p>○『要望事項』</p> <p>JR東北本線利用者の利便性向上について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』</p> <p>JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から一ノ関駅間の増便及び交通系ICカード「Suica」対応エリアの拡大について、JR東日本㈱へ働きかけをお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』</p> <p>◆ JR東北本線は、胆江地域及び両磐地域における住民生活や経済活動に密接な関わりを持っている重要な鉄道路線である。当町においては、自動車関連産業をはじめ、多くの事業所の集積が進む中、㈱デンソー岩手やキオクシア岩手㈱などでは今後も多くの新規雇用が見込まれており、当町を含む近隣市町に多くの従業員が居住し、人口が増加することが期待される。その従業員の通勤手段の一つであるJR東北本線の運行本数が、朝の時間帯を除き1時間間隔となっている。令和2年3月のダイヤ改正により快速アテルイの停車</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。</p> <p>JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直しやICカード（Suica）の導入等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。（B）</p>	県南広域振興局	経営企画部	B：1

駅が増えたものの、依然としてJR東北本線を利用するにあたり不便な状況が続いている。

- ◆ JR東北本線は、町内及び町外へ通学する学生の貴重な交通手段であるが、運行本数が少ないことから、朝夕の混雑により通学に不便な状況となっている。
 - ◆ JR東北本線六原駅周辺のまちづくりに向けて、町・住民・周辺企業が一体となり取組を進めており、JR東北本線六原駅利用者の利便性向上及び賑わい創出に積極的に取り組んでいる。
 - ◆ 金ヶ崎駅及び六原駅が交通系ICカード「Suica」の利用可能エリアに含まれていないため、両駅を発着とするJR東北本線の利用者にとって不便な状況となっている。
以上のことから、次の事項についてJRへ働きかけていただきますよう要望いたします。
 - 1 JR東北本線利用者の利便性向上のため、北上駅発着の普通列車を一ノ関駅発着に変更
 - 2 金ヶ崎駅及び六原駅にて交通系ICカード「Suica」を利用できるようになること
- 『期待される効果』
- JR東北本線の利用者の増加
 - 金ヶ崎駅及び六原駅周辺への移住・定住者の増加
 - 金ヶ崎駅及び六原駅の駅前が活

		<p>性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 町内及び町外の事業所へ通勤する従業員の利便性が向上 ■ 町内及び町外へ通学する学生の利便性が向上 ■ 国道4号等の通勤時間帯の混雑の緩和 				
8月5日	<p>5. 周産期医療体制の充実について</p> <p>1. 医療体制の確保と妊婦受入体制の維持について</p>	<p>○要望事項</p> <p>安心して子どもを産み育てられる環境の整備に向け、周産期医療体制の充実について特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』</p> <p>安心安全な出産環境を提供するため、胆江保健医療圏における医師確保を図るとともに、岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏での妊婦の受入体制が確保され、周産期医療体制の充実が図れるよう、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各市町では、急速な少子化並びに定住人口の減少が喫緊の課題であり、重点施策に位置付けて様々な取組を進めているところである。特に、安心安全な出産環境が提供できる整備が必要である。 ◆ 岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏内で県立中部病院、北上済生会病院及び県立磐井病院との周産期医療体制は構築されてはいるが、胆江保 	<p>医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>特に、確保が困難な産科及び小児科の医師については、平成30年度からは産科医等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設けたほか、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けるなど、その養成の取組を強化しているところです。</p> <p>また、令和4年度限りで廃止される医学部臨時定員・歯学部振替枠の7名分に替え、診療科偏在対策として、岩手医科大学に総合診療科・小児科・産婦人科を診療科指定とした新たな地域枠（7名）を、市町村医師修学資金枠の中に新設したところです。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B：1</p>

		<p>健医療圏域に地域周産期母子医療センター並びに分娩医療機関が全て所在しないことから、近隣で必要な医療を受けられないことで、妊婦の精神的、経済的な負担が増大しており、救急隊員による妊婦搬送の対応や診療情報ネットワークの確実な運用等、適切な周産期医療提供の充実については早急に対応すべき課題と考える。</p> <p>○『期待される効果』</p> <p>■ 妊婦の精神的、経済的な負担が軽減され、安心安全な出産に臨むことができる</p> <p>以上のことから、次の事項について要望いたします。</p> <p>1 胆江保健医療圏における医師確保を図るとともに、特に産婦人科医師の確保対策に努め、安心して子どもを産み育てられる医療体制の充実を図ること。</p>				
8月5日	<p>5. 周産期医療体制の充実について</p> <p>2. 交通費支援や宿泊支援制度の創設について</p>	<p>2 胆江保健医療圏域外の医療施設で出産する妊婦に対する交通費支援や宿泊場所の確保などの宿泊支援制度を創設すること。</p>	<p>本県の周産期医療圏は広域であることに加え、産科医師の高齢化等により分娩を取り扱う医療機関が減少しており、妊産婦の通院に係る負担の軽減が大きな課題となっています。</p> <p>このことから、県としては特に負担が大きいハイリスク妊産婦の移動や宿泊に係る負担を軽減するため、令和2年度から、ハイリスク妊産婦が健診又は分娩のために周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 1</p>

			<p>施設に待機宿泊する際に要する経費を市町村と連携して支援する「ハイリスク妊産婦アクセス支援事業」を行っているところです。</p> <p>こうした中、分娩を取り扱う医療機関はさらに減少しており、ハイリスクであるか否かに関わらず、通院に係る負担は多くの妊産婦で増大していると考えられることから、ハイリスクではない妊産婦にも支援の対象を拡大することとして、当該事業の令和5年度当初予算案に盛り込んだところです。</p> <p>(B)</p>			
8月5日	<p>5. 周産期医療体制の充実について</p> <p>3. 周産期医療体制の役割分担や連携体制に関して意見交換の実施について</p>	<p>3 岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏における周産期医療体制の役割分担や連携体制に関して意見交換を行う場を県主導で設け、実情を共有し、円滑な受入・連携の強化を図ること。</p>	<p>県では、昨年度、胆江地域で唯一分娩を取り扱っていた医療機関の分娩取扱中止の意向を受け、「岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議」を開催し、周産期医療提供体制の確保に向けて関係機関の連携や必要な取組について改めて認識を共有したところです。</p> <p>今後についても、妊産婦の円滑な受入の強化を図るため、関係機関の役割分担や連携体制に関して意見交換を行う機会を設けることについて、必要に応じて検討していきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 1</p>
8月5日	<p>6. 米価安定等対策について</p> <p>1. 再生産のための新し</p>	<p>○『要望事項』</p> <p>米価安定対策及び水田活用の直接支払交付金による農業支援策について、国に対し要請するよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』</p>	<p>県では、これまで国に対し、国全体で主食用米の需給と価格安定が図られるよう、実効性のある推進体制の確立について要望しているところであり、令和4年6月にも、米の需給と価格の</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>

<p>い仕組みについて 2. コスト上昇分に関する支援策について 3. 主食用米について</p>		<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外食産業の米消費の落ち込み等により、過剰在庫による需給の緩和から令和2年産から2年続けて米価が下落し、生産費を賄えない状況の中、原油高騰や肥料価格も高騰し農家の経営を圧迫しています。また、令和4年度からの水田活用の直接支払交付金の運用のうち、交付対象水田の取扱いの厳格化と飼料用作物のうち多年生牧草の交付単価の一部見直しについては、主食用米の需給に応じた生産をしながら産地づくりに取り組んできたなかで収益性の低下や主食用米の需給に応じた生産に対して懸念の声があがっております。</p> <p>このままの状況が続くと離農者が増え、による農地の荒廃が懸念されるため、米価安定に向けた対策及び水田活用の直接支払交付金の運用にの見直しの再考について、国へ対し要望くださるよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 当地域の米の価格は、令和元年産概算金13,000円/60kg、令和2年産概算金で11,400円/60kg、令和3年産概算金で9,100円/60kgとこの2年間で3,900円/60kg下落している。 ◆ 一方で米生産費は、農林水産省が公表している最新の統計情報（令和2年産）によれば、12,922円/60kg 	<p>安定に資する実効的な過剰米への対策について要望しています。</p> <p>また、収入保険制度について、今般の原材料価格高騰を踏まえた農業経営への補てんなど、農業者の視点に立った見直しを行うよう要望しています。</p> <p>(B)</p>			
--	--	--	--	--	--	--

(東北)と概算金では生産費を賄えていない。さらに令和3年産の概算金からみればその差額は拡大している。

◆ 今後5年間(令和4～8年度)に一度も水張りが行われない水田は、令和9年度以降交付対象水田としない方針が示された。

◆ 主食用米の生産については、岩手県農業再生協議会に示された生産目安を基に当町における生産目安を設定し、転換作物として土地利用型作物や高収益作物を推進することで需給に応じた生産に取り組んできた。町内においては、暗渠排水設備を備えていない水田も多くあり、転換作物の収益性を向上させるために土壌改良などの対策に取り組んできた生産者もいる。しかし、一度水稻を作付けすることにより排水状況が変わり再度転換作物を作付けした際に収益性が低下する可能性があるなど、水稻と転換作物を短い周期で輪作することが難しい。

そのような水田については、排水対策の必要な作物への転換を止め、水稻若しくは作付けしない農地になることが予想され、今後作物転換の推進が難しくなり生産目安の範囲内での生産が困難になる。

◆ 飼料用作物うち多年生牧草の取扱いについて、令和4年度から見直しにより播種作業の有無に応じた助成

単価が設定されたが、それが示された時期が次期作に向けた秋播種、秋耕、資材発注時期を過ぎてからであった。また、生産者においては、複数年の収入見込み等を計画して機械・施設を導入しており、計画時には、雑収入として交付金等も想定している。年度毎に取扱いの単価の見直し等が行われると複数年の計画が立てられなくなり、作付けの計画や機械・施設導入が難しくなり生産者の育成にも影響が生じる。

○『期待される効果』

■ 米価が安定することで、農業経営が維持され、農地の荒廃や離農を防ぐことができる。

■ 生産者が長期的な視点で営農計画を作成し生産が可能となり、農業従事者を維持・確保することができる。

■ 需給に応じた主食用米の生産と土地利用型作物や高収益作物の作付けが推進される。

以上のことから、次の事項について要望いたします。

1 原油や肥料高騰分を価格に転嫁することが難しいため、生産目安数量の範囲内で生産した農家の米の価格については、再生産費を賄える価格で買い取るなど新たな仕組みを構築すること。

2 資材高騰によりさらに米生産農家の経営が悪化しているため、コスト

		<p>上昇分を吸収する新たな支援策を講じること。</p> <p>3 米価安定に向け、主食用米を緊急に新規需要米や備蓄米、他国への援助米にするなど、市場から隔離する措置を講じること。</p>				
8月5日	<p>6. 米価安定等対策について</p> <p>4. 水田活用の直接支払交付金制度の見直しについて</p>	<p>4 水田活用の直接支払交付金制度の見直しの再考を含め、農業者が意欲を持ち十分な所得が確保できるよう安定した農業経営に繋がる政策的支援を確立すること。</p>	<p>県では、令和4年6月、国に対し、「水田活用の直接支払交付金」の見直しについて、</p> <p>① 交付対象水田に係る5年に一度の水張りについて、地域の実情を十分に踏まえた運用とすること、</p> <p>② 地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じること、</p> <p>③ ブロックローテーションの円滑な実施に対する支援を講じること、</p> <p>④ 飼料自給率向上の観点から水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援を拡充すること</p> <p>などについて要望したところであり、引き続き、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>
8月5日	<p>7. (仮称)新金ケ崎大橋の新設をはじめとした「(仮称)北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について</p>	<p>○『要望事項』</p> <p>奥州市江刺と金ケ崎町を結ぶ(仮称)新金ケ崎大橋の新設並びに「(仮称)北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』</p> <p>地域住民の安全性や広域物流ルートの確保のため、(仮称)新金ケ崎大橋の新設をはじめとした「(仮</p>	<p>金ケ崎橋は、奥州江刺地域と金ケ崎町を結び、生活、産業、経済に重要な役割を果たしており、新橋建設に向けた市民レベルの機運醸成の動きについても承知しているところです。</p> <p>要望については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

	<p>1. 「(仮称)新金ケ崎大橋」の整備促進について</p>	<p>称)北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について、特段のご高配を賜わりますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 奥州市江刺と金ケ崎町を結ぶ金ケ崎橋は、地域に密着した生活路線である県道江刺金ケ崎線のうち北上川に架かる橋梁であり、近年、両市町や北上南部工業団地への自動車関連企業等の立地が進んでいることから、産業道路としても重要な機能を持っている。 ◆ 当該路線は、岩手中部(金ケ崎)工業団地、江刺中核工業団地、北上南部工業団地に関連する産業及び物流の路線として、金ケ崎町と奥州市江刺、北上市と釜石港及び大船渡港、さらには秋田港を結ぶ産業振興・物流支援の重要道路でもある。 ◆ しかし、金ケ崎橋から県道沿い一帯は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されていることから、拡幅等の整備が制約され、その東に位置する金ケ崎橋は、幅員が狭く歩道敷設も構造的にできない状況で、車両とすれ違う歩行者や自転車等の通行が常に危険と隣り合わせであり、大型車両等の通行ができない状況である。 ◆ また、産業集積の進行に伴い通行車両が増加し、朝夕の通勤時間帯には交通渋滞が発生している。 				
--	---------------------------------	--	--	--	--	--

		<p>◆ (仮称)「新金ヶ崎大橋」の新設は、産業振興に寄与し、企業誘致を進める上でも地域の安全・安心を確保する上でも重要な整備であり、将来の県南部の産業経済発展のために必要な道路になると考えている。</p> <p>◆ 対岸の奥州市及び地区住民とも、その必要性について認識をともにしているところであり、両市町及び住民が連携して要望等を行うことを検討している。</p> <p>『期待される効果』</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 物流の充実、拡大による産業振興 ■ 企業立地に伴う雇用の確保 ■ 自動車産業をはじめとする生産性の向上 <p>以上のことから、次の事項について要望いたします。</p> <p>1 地域住民の安全性や工業団地間を結ぶ連結ルートの確保のため、奥州市江刺と金ヶ崎町を結ぶ一般県道江刺金ヶ崎線金ヶ崎橋「(仮称)新金ヶ崎大橋」の整備促進を図ること。</p>				
8月5日	7. (仮称)新金ヶ崎大橋の新設をはじめとした「(仮称)北上金ヶ崎パシフィックルー	2 県道255号、国道456号を經由し国道107号に至るルートにおいて所要時間短縮のためのルート短縮や狭小区間の拡幅等の整備を行い、大型トラックの円滑な通行環境を確保し、江刺田瀬インターチェンジを經由し釜石港及び大船渡港等までの物流を支える産業拠点道路としての機能向上を図ること。	<p>県南地区の工業団地と江刺田瀬インターチェンジを結ぶ主なルートについては、要望のルートを含め複数のルートが想定されることから、物流の変化や周辺の開発動向などを見極めながら、県南地区の工業団地と江刺田瀬インターチェンジ間のアクセスの在り方について検討していきます。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

	ト」の整備について 2. 県道255から国道107号に至るルートの産業拠点道路としての機能向上について					
8月5日	8. 県南地域における新たな工業高校の設置について	<p>○『要望事項』 新たな工業高校の設置については、設置場所や学科構成について特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 「新たな県立高等学校再編計画後期計画」において、水沢工業高校と一関工業高校の統合により県南地域への大規模な工業高校が新設されることが示されました。未来を担う子供たちの視点に立ち、設置場所や学科構成などをご検討いただくことについて、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自動車等の製造拠点の一つである北上川流域は、岩手県における自動車産業の重要拠点として位置づけられており、多くのものづくり人材が活躍している。 ◆ 自動車や半導体産業等が発展していくためには、地場産業を担う優秀 	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域検討会議等における人材育成を強く期待する御意見や、少子化の現状に鑑み生徒にとってより良い教育環境の整備を望む御意見、及び産業集積の動向等を踏まえ、地域の産業教育の拠点となる専門高校等の整備に向けた統合を行うこととしているものです。</p> <p>県南地域における工業高校の新設は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校と並ぶ工業教育の基幹となる学校の整備を目的としており、学校規模の拡大により、現在設置している学科の特色ある学びを確保するとともに、時代に対応したITやIoT、AI等に関連する新しい学びの創設も検討しながら、</p>	県南広域振興局	県南教育事務所	A : 1

		<p>な人材を将来にわたって育成していくことが課題となっている。</p> <p>◆ 2つの歴史ある工業高校が再編されることに、地域として不安を抱いているところもある。一方、県教育委員会が掲げる「時代に対応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実に向けて教育環境を整備する」という統合校の設置理念が生かされるのであれば、大いに期待の持てる計画であり尊重するところである。</p> <p>○『期待される効果』</p> <p>■企業のニーズに即した未来を拓く人材の育成</p> <p>■ものづくりを目指す子どもの増加</p> <p>以上のことから、次の事項について要望いたします。</p> <p>1 新設校の設置については、通学の利便性の良い場所への設置すること。</p> <p>2 学科構成については、産業人材のニーズに幅広く対応できる構成とし、高度な専門教育が受けられるよう体制を構築すること。</p>	<p>工業教育の充実を図ることとしています。</p> <p>これにより、本県に集積するものづくり産業等の幅広いニーズへ対応した人材育成とともに、専門分野の深い学びを希望する生徒に対し学びの選択肢を確保し、生徒の多様な進路希望の実現に向けた対応を図りたいと考えています。</p> <p>また、胆江、両磐の両ブロックから通学する生徒の利便性の確保という観点も含めて、立地場所の選定や公共交通機関との調整等に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路希望を実現できる教育環境の整備に取り組んでまいります。(A)</p>			
8月5日	9. 農業用資材等価格高騰への対策について	<p>○『要望事項』</p> <p>農業用資材並びに飼料高騰の対策について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症</p>	<p>燃油、配合飼料及び肥料の価格が高騰し、農業経営に深刻な影響が生じていることから、令和4年6月、県では国に対して、「燃油価格高騰対策」の継続や、「配合飼料価格安定制度」による補てん金の満額交付、肥料価格の</p>	県南広域振興局	農政部	B : 1

からの経済回復を見据えた原油需要の拡大などによる原油価格の高騰、為替相場における円安の影響、国際情勢による資材の供給量不足及び調達先の切り替えによるコスト上昇などから農業用資材並びに飼料の価格が高騰している。

資材によっては、前年度から2倍近く値上げされた資材もあり生産者の所得が大幅に減少することが想定されております。

今後も資材価格の高騰又は高止まりが想定される状況下、生産者が将来にわたって安定的な営農・農地の維持が展望できるよう、農業用資材並びに飼料高騰への対策を講じていただくよう国への働きかけ等について、ご高配を賜わりますようお願い申し上げます。

○『現状と課題』

◆ 急激な円安に加えて、国際情勢の影響を受け、原油や食料、生産に必要な諸資材の高騰が続いている。農業用資材においても、全国農業協同組合連合会からの供給価格で尿素が94%値上がり（全農秋肥価格の対春肥価格比）となっている。

◆ 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金や農業共済の収入保険制度においては、収入額を基準とした制度となっており、資材価格高騰に対して十分な対応が出来ない。

また、配合飼料価格安定制度のように価格上昇へ対応する制度や肉用牛要望事項肥育経営安定交付金制度

安定化に資する事業の創設を要望しました。

国では、肥料価格高騰対策として、令和4年度コロナ対策予備費で、業者の肥料コスト上昇分の7割を支援する「肥料価格高騰対策事業」や令和4年度補正予算で化学肥料原料の備蓄等を支援する「肥料原料備蓄対策事業」が措置されたところです。

また、県独自の支援策として、燃油高騰に対して省エネルギー化に取り組む施設園芸農家を支援するため「施設園芸省エネルギー化緊急対策事業」や、配合飼料購入費の価格上昇分への補助を行うための「配合飼料価格安定緊急対策事業」、肥料コスト低減に向けた機械導入支援、肥料価格上昇分の補助に要する経費を令和4年度補正予算で措置したところです。

このような支援対策の実施や、肥料コストの低減化技術の指導により、生産者の経営安定が図られるよう、関係機関・団体と一体となり取り組んでいきます。（B）

(牛マルキン)のように生産費を考慮した補填制度があるが、それぞれ補填までに時間を要するほか、基金を財源としており今後も資材価格が高騰又は高止まりする場合には、十分な補填にならないため、経営継続に大きな影響が生じている。

- ◆ 当町においては、令和2年12月からの大雪により多くの農業用施設が被害を受けたほか、2年連続での米価下落により収入が大きく減少している中での資材価格高騰であり、このままでは農業経営の継続が困難となることが想定され、加えて、離農による耕作放棄地の増加や農業後継者不足がさらに深刻になることが危惧される状況にある。

○『期待される効果』

■ 営農が継続されることで、国民へ食料を安定的に供給できる。

■ 再生産費を確保することで、将来の営農に向けた投資を促進できる。

以上のことから、次の事項について、国へ働きかけていただくとともに県独自の支援策を講じていただきますよう、要望いたします。

- 1 原油・農業用資材並びに飼料価格高騰により困窮する生産者の生活維持に向け、持続化給付金のような制度を創設し十分な支援をすること。
- 2 農業用資材や飼料価格の安定に向けた支援策を早急に実施すること。
- 3 農業用資材価格が高騰又は高止まりした際には生産者が安心して生産できる対策を検討し、早急 to 実施す

		<p>ること。</p> <p>4 農業用資材並びに飼料価格高騰に対する県独自支援を実施すること。</p>				
8月5日	10. 水素ステーション建設等に向けた取組推進について	<p>○『要望事項』</p> <p>岩手県の水素利活用プロジェクト推進、特に水素ステーションの建設等に向けた取組の推進について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』</p> <p>国において脱炭素社会の達成に向けた取組が加速している状況下、本県においても、県民計画の柱の一つとして掲げた「水素利活用プロジェクト」の推進、特に水素ステーションの建設及び燃料電池車の普及拡大に向けた取組を積極的に推進されるようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』</p> <p>◆ 国では「水素基本戦略」及び「水素・燃料電池戦略ロードマップ」に基づき、水素社会の実現に向けた取組みが着実に進められてきたところであるが、一昨年、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言され、現下、脱炭素社会の達成に向けて取組みを加速化させている。</p> <p>◆ 県では「岩手県水素利活用構想」を策定し、県民計画の柱の一つとして「水素利活用プロジェクト」を掲げ、脱炭素社会に資する取組を開始している。</p> <p>◆ このような中、「田園環境保全の</p>	<p>県では、「いわて県民計画（2019～2028）」に「水素利活用推進プロジェクト」を掲げるとともに、その実現に向けて「岩手県水素利活用構想」を策定し、水素の利活用を推進することとしています。</p> <p>水素ステーションは、県として設置を想定している地域はあるものの、最終的には運営事業者が設置場所を決定するもので、県としては、必要に応じて個別の市町村との意見交換、市町村間の連携など、県内への導入に向けた機運の醸成や必要な対策について検討していきます。（1・2：A）</p> <p>また、運営事業者の誘致に当たっては、必要に応じて市町村と情報交換しながら活動を進めていきます。（3：B）</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	A：2 B：1

町宣言」をしている本町としては、水素社会、脱炭素社会の実現に向けた国・県の動きに呼応し、連携、協力の内容を具体的に検討しているところであるが、プロジェクトの推進については、第一に、水素ステーションの建設及び燃料電池車の普及拡大を図り、水素利活用のモデル創出をすることにより、全県的に波及させていくことが効果的であると考えている。

- ◆ 岩手県では、令和4年度に、「いわて水素モビリティ実証事業」を創設し、小規模水素ステーションの設置及び燃料電池車の普及に向けて具体的な施策を講じられたところであり、本町としては、県と連携協力し、水素ステーション運営事業者の誘致を推進したいと考えている。※（環境企画）水素ステーションは小規模に限定していないので留意のこと。

『期待される効果』

- 岩手県における水素利活用モデルの創出
- 岩手県、東北への水素利活用の取組波及
- 脱炭素社会の実現に向けた取組の加速

以上のことから、次の事項について要望いたします。

- 1 岩手県における水素ステーションの最適配置の観点から、水素ステ

		<p>ション整備を想定する市町村に対して、早期に働きかけを行うこと。</p> <p>2 水素ステーション整備を想定する市町村間及び県との情報共有、連携体制を構築すること。</p> <p>3 水素ステーション運営事業者の誘致にあたっては、県と市町村が連携して誘致活動を進めること。</p>				
8月5日	<p>1 1. 一般県道久田笹長根（きゅうでんささながね）線の歩道整備の促進について</p> <p>1 六原幼稚園東側から一般県道前沢北上線までの区間の歩道整備に係る事業を促進すること。</p>	<p>○『要望事項』 一般県道久田笹長根線の歩道施設整備について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 一般県道久田笹長根線の歩道整備の促進につきましては、平成30年度に六原幼稚園東側から県道前沢北上線までの0.8キロメートル区間の詳細設計が行われ、令和2年度から当区間の用地測量、令和3年度には用地補償業務と着実な事業展開に対しまして、御礼申し上げます。 歩行者の安全確保のため、当該区間の事業促進及び未整備区間の早期整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆ 一般国道4号から北上市和賀に至る一般県道久田笹長根線は、千貫石温泉、北上市西部の夏油温泉、夏油高原スキー場をはじめとする豊かな観光資源へのアクセスとして、また岩手県立農業大学校、岩手県立花き</p>	<p>要望の区間については、平成30年度から歩道整備事業に着手し、令和4年度からは工事に着手しており、引き続き整備を推進していきます。（A）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1</p>

		<p>センター及び東北横断自動車道（釜石秋田線）へのアプローチとして地域に密着した路線である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自動車産業等の振興に伴い、北上金ケ崎 I C や一般県道前沢北上線から岩手中部（金ケ崎）工業団地等に向かう通勤車両及び物流の大型車両の交通量が急増している。 ◆ 児童・生徒が関係する事故があったことや県道前沢北上線にカリッー東日本金ケ崎物流センターが竣工するなど大型車の交通量が更に増加しており、地元住民や保護者などから児童・生徒、高齢者等の歩行者の安全確保を強く求められている。 <p>○『期待される効果』</p> <ul style="list-style-type: none"> ■歩道整備による児童・生徒及び高齢者等の安全確保 <p>以上のことから、次の事項について要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 六原幼稚園東側から一般県道前沢北上線までの区間の歩道整備に係る事業を促進すること。 				
8月5日	<ol style="list-style-type: none"> 1 1. 一般県道久田笹長根（きゅうでんささながね）線の歩道整備の促進について 2 一般県道久田笹長根線の歩道整備に係る未 	<ol style="list-style-type: none"> 2 一般県道久田笹長根線の歩道整備に係る未整備区間を解消すること。 	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1

	整備区間を 解消するこ と。					
8月5日	12. 北上川 右岸治水対 策事業につ いて	<p>○『要望事項』 かさ上げ区間・無堤防区間解消の 早期実施について、特段のご高配を お願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 県の支援により、国の平成21年 度繰越事業による三ヶ尻地区堤防の 補強工事が平成23年度に完成した ことに対しまして、御礼申し上げま す。 引き続き、無堤防区間解消の早期 実施について、特段のご高配を賜わ りますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆ 本要望箇所は、平成23年度に堤 防の補強工事が完成した江崎大橋南 側から一級河川宿内川合流地点まで の右岸下流約1,800メートルの うち、かさ上げが必要な区間が約7 00メートルであり、更に下流約 1,100メートルが無堤防区間で あることから、平成14年及び平成 19年の大雨・台風により、田畑に 冠水被害を受けたところである。 以上のことから、次の事項について 要望いたします。</p> <p>1 かさ上げ区間約700メートル及 び無堤防区間約1,100メートル の解消工事の早期実施へ支援するこ</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（紫 波町～奥州市）においては、平成14年 7月洪水及び平成19年9月洪水に伴 い、家屋の床上浸水等甚大な被害を受 けています。 国では、北上川中流部治水対策事業 として、家屋浸水被害が発生した無堤 地区等の整備を重点的に実施してお り、「三ヶ尻地区」については、洪水 被害の状況、今後の土地利用状況や他 地区の整備状況、流域治水の方向性な どを総合的に勘案しつつ、検討すると 聞いています。 北上川の治水対策は、県としても重 要な課題であり、整備促進に向け引き 続き国に働きかけていきます。（B）</p>	県南広域 振興局	土木部	B：1

		と。				
8月5日	13. 茅文化継承に向けた支援について	<p>○要望事項 茅葺屋根文化財の保存修復に必要な茅の生産地の維持発展に向けて特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 ふるさと文化財の森に設定（H27文化庁）されている県有地である千貫石茅場を活用し、茅収穫、茅葺技術などの茅文化継承のため、生産地の維持発展に向けて特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成27年3月には、茅葺屋根文化財等の保存修復材料生産地としての重要性が認められ、千貫石茅場が文化庁の「ふるさと文化財の森」に設定され、県有地を借用して金ケ崎町において毎年茅場の管理・収穫を実施している。 ◆ 県においては、県有地の無償賃貸借契約や県内の茅葺屋根文化財管理者に対して金ケ崎町産茅の情報を提供いただいている。 ◆ 茅の収穫は10月末から降雪までの期間に限られるほか天候にも左右されるため、短期間での収穫を行う必要があるが作業員の高齢化や収穫作業の機械化が進展していないため、年々収穫量の確保が難しくなっている。 <p>○『期待される効果』</p>	<p>現在、国では持続可能な文化財保存のための計画（「文化財の匠プロジェクト」）を策定し、文化財修理に必要な用具・原材料の長期的な安定供給を図るの仕組み等について検討がなされているところです。今後、茅刈に関する新たな技術等が示されれば情報を提供していきます。（B）</p> <p>また、ふるさと文化財の森管理支援事業によって生産されている金ケ崎町の茅について、国・県指定文化財建造物はもとより、市町村指定文化財や未指定文化財の修理等にも活用できることを市町村担当者に情報提供します。（A）</p> <p>その際に、文化財修復を行う場合には、極力県内産の茅を使用した修復を検討するよう併せて依頼して、茅刈場の維持を支援していきます。（B）</p>	県南広域振興局	県南教育事務所	A：1 B：2

		<p>■ 茅葺屋根文化財等の保存修復材料生産地の維持</p> <p>■ 国内茅葺屋根文化財の維持・保存・修復と茅葺き職人の養成</p> <p>以上のことから、次の事項について要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none">1 茅刈作業の機械化に向けた技術協力及び機械導入に向けた支援を行うこと。2 引き続き、県内文化財の修復には金ヶ崎町産の茅を使用して修復するよう県内自治体等に対して働きかけを行うこと3 茅刈場の維持管理について、支援を行うこと。				
--	--	---	--	--	--	--